

JIMGAnews

第4号

容器管理に関する活動のご紹介

シリンダービジネスにおいて、当然のことながら容器は欠かせない存在であり、事業者の貴重な財産でもあります。しかし、残念ながら心ない消費者により粗雑に扱われたり、盗難も後を絶たず、また放置容器による事故も散見されます。これまで JIMGA では、長期停滞を避けることが事業の効率化と保安確保に繋がるとして、様々な啓蒙・周知活動を行ってきましたので、ここでその一部をご紹介します。

長期停滞容器回収推進WGの活動

ガスメーカーの JIMGA 会員 7 社の委員で構成され、昨年まで商慣行改善 WG と称していましたが、本来の事業目的に合わせて改称し活動を継続しています。主に業界における自主規制として、容器賃貸借契約の締結を推進しつつ、地域行政からの「容器管理指針」の発行を支援し、官民一体となった保安強化に取り組んでいます。賃貸借契約も徐々に全国に浸透していますが、消費者には未だ意識の格差があり、更に掘り下げた啓蒙活動を推進して参ります。また、「容器管理指針」も全国 19 都府県で発行されるに至りましたが、今後は未発行地域での発信に向け支援して参ります。

容器処理WGの活動

JIMGA 会員・賛助会員の 6 社 2 団体の委員で構成され、所有者不明容器、内容物不明容器の発生防止、並びにやむなく処分が必要となった容器の回収・くず化処理を計画しています。また、例年 10 月には「特別回収プロジェクト」として、他団体と合同で、集中した容器回収に努めています。ここ数年、高圧ガス保安協会の補助金を得た活動が奏功し、回収本数も減少傾向にあります。更に様々な手段を駆使しながら放置容器の撲滅を図って参ります。

JIMGA では、他にもこれらの活動を支援する切り札として、容器 R F タグの普及・推進にも取り組んでおり、その活動については随時ご紹介してきた通りですが、関連する WG・委員会で情報・課題を共有しながら、事業の健全化を図っております。

引き続き消費者の保安確保のため、事故に繋がり得る要因の根絶を目指して参りますので、会員各位のご協力をお願い致します。
(企画部会事務局・松阪 一紀)



昨年度の「特別回収プロジェクト」のポスター
今年度も新たに制作予定です。

夏期の電力需給対策について

政府の電力需給対策

今夏に予想される東京電力・東北電力管内における電力不足に対処するため、政府は5月13日に「夏期の電力需給対策について」を発表しました。この中で需要面では、大口需要家（契約電力500kW以上）、小口需要家（500kW未満）・家庭部門ともピーク期間・時間帯（7～9月の平日の9時から20時）において、昨夏の使用最大電力（kW）に対し、一律15%削減を目標として対策を講じることとしています。大口需要家に対しては、実効性・公平性を担保するため電気事業法第27条による電気の使用制限を実施するとし、5月25日にその詳細が発表され6月1日に省令・告示が官報に掲載されました。また複数事業所・事業者による「共同使用制限スキーム」が導入され申請手続き等が示されました。

JIMGAの取組み

震災直後に実施された計画停電（輪番停電）は空気分離装置などによる産業ガスの安定生産に極めて大きな影響があるとして、JIMGAでは輪番停電回避を政府に強く訴えてまいりました。またJIMGAでは4月15日に夏期の電力需給対策に向けた「電力対策緊急会議」を開催するとともに、経済産業省の事前調査に協力してまいりました。今夏の電力需給対策では計画停電は「不実施が原則」としてはいますが、万が一にも実施されることがないように、今後の需給状況をしっかり見守っていくことが必要です。JIMGAとしては以下を基本に対応してまいります。

- ① JIMGA 会員各社は大口・小口を問わず自主的な計画策定と公表を推進
- ② 個社での対応を基本とするが、必要により JIMGA の電力対策会議を開催し協議
- ③ 日本経団連の「電力対策自主行動計画」への参加
- ④ 節電のための情報の共有化と JIMGA の HP での公開

土日の休日を平日にシフトするなど輪番休業を計画している業界もありますが、産業ガス業界の場合、各社のプラントの特性と操業が一樣ではなく、輪番休業の効果も必ずしも大きくないことから、個社での対応を基本とすることにいたしました。単独では難しい場合も共同使用削減スキームの可能性を追求するなど目標達成に向けた取組みをお願いしております。

小口需要家の節電行動計画

東京電力管内の昨夏のピーク需要 6,000 万 kW のうち小口需要家は 2,150 万 kW(36%)を占め、小口需要家の取組みはピークカットへの寄与も大きいと言われています。小口需要家もそれぞれの事業形態に適合する形での自主的な節電計画の策定と公表が奨励されています。政府は小口需要家のため「節電行動計画の標準フォーマット」を用意するとともに、政府の設けるサイトへの掲載など公表を勧めています。産業ガス業界の場合、早朝や夜間、週末への生産シフト、コンプレッサなど設備の節電対策、デマンド監視装置の導入などが考えられます。また照明・空調・換気なども過剰な例が多く節電の余地はあると言われています。JIMGA 会員の多くを占める 500kW 未満の小口需要家である会員企業の皆様も、15%の節電目標の達成に向けた取組みをお願いいたします。



(環境・安全部会事務局・森 和博)

地域本部紹介～日本のものづくりの集積地 東海～

東海地域は本州のほぼ真ん中に位置しており、輸送用機械をはじめとするものづくりの集積地となっています。このため、東日本大震災と同規模の東海・東南海地震の発生が指摘されているこの地域は、災害時対策の取組みが重要なものとなっています。

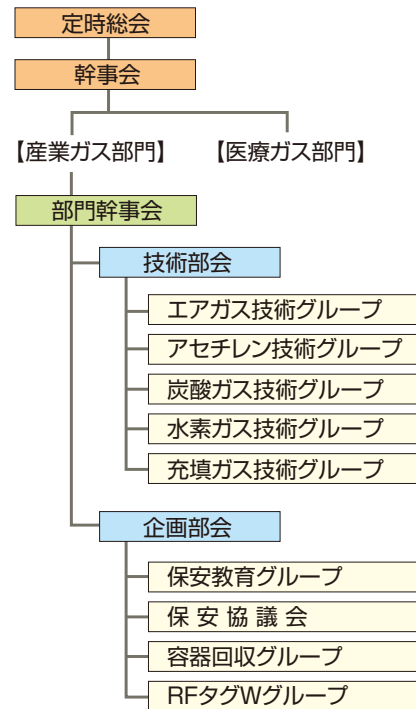
組織の沿革

東海酸素工業会（昭和21年設立）、東海アセチレン工業会（昭和38年設立）、炭酸ガス工業会中部支部（昭和50年設立）及び水素保安協議会西部支部（昭和50年設立）が発展的に解散し、平成13年4月に日本産業ガス協会（平成11年設立、略称JIGA）東海地域本部が発足いたしました。その後、JIGAと日本医療ガス協会（昭和45年設立）が平成19年10月に合併し、日本産業・医療ガス協会（略称JIMGA）となりましたので、地域本部もJIMGA東海地域本部と名称を変更いたしました。

構成概要と活動内容

東海地域本部は、産業ガス部門（愛知、岐阜及び三重の会員）46社及び医療ガス部門（愛知、岐阜、三重及び静岡の会員）128社で構成されています。地域本部の最終意思決定機関である定時総会及び重要事項を審議する幹事会は、両部門合同で実施して一体感を強めています。本年度の東海地域本部を統括する代表本部長は、エア・ウォーター(株)米田勝明中部支社長です。

産業ガス部門は、部門幹事会の下に技術部会と企画部会を設けています。技術部会は、エアガス、アセチレン、炭酸ガス、水素ガス及び充填ガスの5つの技術グループがあり、ガス毎の諸問題を審議しています。また、企画部会は、保安教育、保安協議会、容器回収、RFタグワーキングの4つのグループがあり、それぞれのテーマの諸問題を審議しています。両部会は、ガス種とテーマとのマトリックス関係で運営しています。



東海地域本部 産業ガス部門 組織図

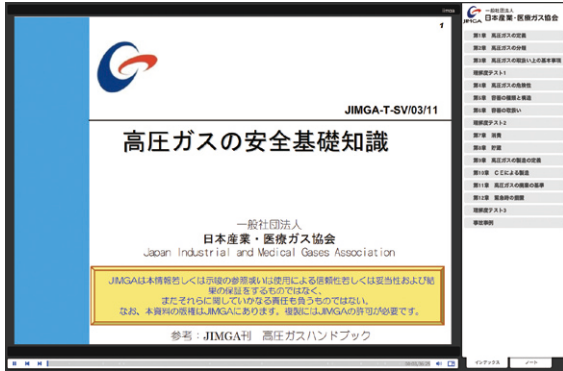
重要課題と取組内容

東海地域本部の重要課題は、①事故防止と法令遵守の周知徹底、②災害時対策の強化及び③容器管理体制の強化です。これら重要課題は、各グループ会議で検討すると共に講習会でも周知を図っています。

また、「東海・東南海地震が今後30年間に87%の確率で発生する。」と言われる所に位置する東海地域本部は、災害時への対応のためにマニュアルの整備、備蓄品の取りそろえ、連絡体制の構築に努めると共に、自治体主催の防災訓練等へも参加して防災意識の高揚を図っています。
(東海地域本部事務局・渡辺 弘行)

「高圧ガスの安全基礎知識」e-ラーニング開講のお知らせ

このたび、技術・保安部会では会員の皆様及び産業・医療ガスに関係するすべての人々を対象にして「高圧ガスの安全基礎知識」を習得していただくために教育・研修 WG が制作した e-ラーニングをホームページ上に開設することになりましたのでご案内いたします。



e-ラーニングとは、インターネットを利用した学習形態で、教室で学習を行う場合と比べて、「空いた時間を有効に活用できる」、「遠隔地にも教育を提供できる」、「コンピュータならではの教材が利用できる」などが特長です。

JIMGA の会員企業では多品種の産業ガス、医療ガスを製造、販売しています。これらのガスは製造から貯蔵、移動および消費に至るまですべての行為に法の順守と安全の確保が求められています。

そのため、高圧ガス保安法をよく理解するとともに、各種のガスの性質、危険性、安全対策を熟知しておくことは高圧ガスの製造、販売に携わる者のみならずガスを消費する皆様方にも大切なことと考えています。

開設される e-ラーニングは、皆さまからご好評をいただいている JIMGA 刊行物の「高圧ガスハンドブック」から題材を選び、順守すべき法律、高圧ガスの性質や危険性、安全対策をイラスト、写真、映像などを用いて分かりやすく解説するものです。

また、この e-ラーニングには全章を 3 つに分けて 3 回の理解度テストが用意されています。全問題数は 60 問で、その中からランダムに選択し出題されます。各問に解答の解説がついていますので、テストのあと参考にしてください。

「高圧ガスの安全基礎知識」 e-ラーニングを開始される場合は、ホームページの最新情報を参照ください。(http://www.jimga.or.jp/industrial/index.php)

「高圧ガスの安全基礎知識」 e-ラーニングを通して高圧ガスの安全知識の学習に役立っていただければ幸いです。

(技術・保安部会事務局・達 嘉樹)

